

現在の活動指針（令和4年8月8日 現在）

活動項目	現在のレベル	概 要
1. 教育 (講義・演習・実習)	レベル2	・講義・講演会の実施（原則としてICTを使った遠隔講義で実施。 例外として対面講義を行う場合は人数を限定の上で実施） ・実習の実施（人数を限定の上）
2. 役員、教員、事務 職員	レベル1	・通常通りの勤務
3. 会議 (常務理事会・理事会・ 地区支部役員会・委員 会等)	レベル2	・可能な限りオンラインで実施 ・対面会議を行うことも可
4. 講演会・交流会・ 地区支部活動 (多職種連携会、公開健 康講座等)	レベル2	・講義・講演会の実施（原則としてICTを使った遠隔講義で 実施。例外として対面講義を行う場合は人数を限定の上で実 施）
5. 研修生の入館制限	レベル1	・研修生は不必要な登校を控える ・入館した場合でも協会滞在は最短時間とする
6. 外来者の入館制限	レベル1	・入館可 ただし、入館した場合でも協会の滞在は最短時間とす る
7. 出張・旅行 (全構成員)	レベル1	リスクの高い地域への出張・旅行注意